

朝日町 YouTube チャンネル「三重県朝日町」運用方針

制定 令和 7 年 10 月 1 日

1. 目的

朝日町（以下「町」という。）は、朝日町ソーシャルメディアの利用に関するガイドライン（以下「ガイドライン」という。）に基づき、三重県朝日町公式 YouTube チャンネル（以下「当チャンネル」という。）の運用に関する事項を定めることを目的に、朝日町 YouTube チャンネル「三重県朝日町」運用方針（以下「本方針」という。）を次のとおり定めます。

2. 適用の範囲

本方針は、当チャンネルを利用する全ての方（以下「利用者」という。）に適用され、当チャンネルを利用することにより、本方針に同意されたものとみなします。なお、利用者は、本方針に加え、各種利用規約等を厳守するものとします。

3. 運用

- (1) チャンネル名 三重県朝日町
- (2) URL <https://www.youtube.com/channel/UC8zwsGkzFSTY5rSt8iEe6xQ>
- (3) 運用管理者 朝日町
- (4) 運用時間

原則として、開序日の午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までの間において不定期に投稿します。ただし、必要性、緊急性が認められる場合にはこの時間帯以外にも投稿できるものとします。また、問い合わせへの対応は、開序時間内とします。

4. 情報発信の内容

- (1) 町政や観光情報などの動画
- (2) その他、町が必要と認めた動画

5. コメント等への対応

町は、利用者からのコメント等に対し、原則として個別の回答は行わないものとします。

6. チャンネル登録やコメント、評価、共有、追加等

原則として、当チャンネルから町以外のチャンネルに対する登録や、動画に対するコメント、評価、共有、追加等は行いません。ただし、国及び地方公共団体等の公共関係のチャンネルで、特に必要と認める場合はこの限りではありません。

7. 禁止事項

利用者は、当チャンネルの利用に際して、次に掲げる行為をしてはならないものとします。また、利用者による投稿内容について、町が、禁止事項に該当すると判断した場合は、投稿者に断りなく、投稿の全部又は一部の削除その他の必要な措置をとることができるものとします。

- (1) 法令等に違反し、又はその恐れのある行為
- (2) 公序良俗に反する行為
- (3) 政治活動、選挙活動及び宗教活動を目的とした行為
- (4) 特定の個人、企業、団体等を誹謗中傷し、又は名譽若しくは信用を傷つける行為
- (5) 人種、思想、信条等の差別又は差別を助長し、人権等を侵害する行為
- (6) 本人の承諾なく個人情報を特定、開示、漏えいする等個人のプライバシーを害する行為
- (7) 当チャンネルと関わりのない商品、店舗若しくは企業の紹介又は広報、宣伝等の商業活動を目的とした行為
- (8) 成りすまし、虚偽及び著しく事実と異なる情報又は正否の確認できない噂等を掲載する行為
- (9) 有害なプログラム等を送信することにより通信機能の妨害、情報の搾取又は他者のアクセスを妨害する行為
- (10) 犯罪行為に関連する内容又は犯罪行為を助長する内容を掲載する行為
- (11) 当チャンネルから発信する内容の一部又は全部を改変する行為
- (12) その他町長が不適切であると判断した行為

8. 知的財産の帰属

掲載している記事、写真、イラスト、音声、動画等に関する知的財産権は、町又は町以外の正当な権利を有する者に帰属します。また、町が送信又は掲載する内容について「私的利用のための複製」、「引用」等の著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできません。

9. 免責事項

- (1) 町は、当チャンネルの掲載情報の正確性、完全性、有用性等を完全に保証するものではありません。また、当チャンネルでの掲載情報の全てが、町の公式発表又は見解を必ずしも表しているものではありません。
- (2) 町は、利用者が当チャンネルの掲載情報を利用又は信用したことにより生じた直接又は間接的な損害について、また、利用することができなかつたことによって生じるいかなる損害については、一切責任を負いません。

- (3) 町は、当チャンネルに関連して生じた利用者間のトラブル又はその被った損害について、また、当チャンネルに関連して生じた利用者と第三者との間のトラブル又はその被った損害については、一切の責任を負いません。
- (4) 町は、利用者により投稿されたコンテンツについては、一切の責任を負いません。
- (5) 町は、予告なく当チャンネルの掲載情報を変更又は削除し、サービスの運用を中断し、又は中止する場合があります。
- (6) 町は、本方針について予告なく変更する場合があります。
- (7) 町は、Google Lcc のシステムにより運用されている YouTube に関して、同社のシステム運用状況や、同社または第三者から提供されているソフトウェア、アプリ等の機能、利用方法、技術的な内容等に関する質問、問い合わせ等に関しては、一切回答しません。

10. 個人情報

町は、個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）及び朝日町個人情報の保護に関する法律施行条例（平成 15 年条例第 1 号）に基づき、適切に収集、利用及び管理するものとします。

11. 問合せ先

朝日町役場 広報・町民課
電話：059-377-5653

12. 適用

本方針は、令和 7 年 10 月 1 日から適用します。